

平成27年度

京都市予算編成に対する要望書

地域政党 京都党 市会議員団



京都市長  
門川大作 様

平成 26 年 12 月 9 日  
地域政党 京都党 京都市会議員団

京都党市会議員団は 25 年度一般会計当初予算に反対いたしました。回避不可能となる 93 億円もの公債償還基金の取り崩しが計上されたからであります。この取り崩しは給与の削減などの財政運営の努力により、決算においては 12 億円にまで縮小となりました。取り崩しが全額回避とならなかったのは残念ですが、この大幅な取り崩しの回避は高く評価しており、25 年度の決算を認定いたしました。

平成 27 年度の予算編成通知によると、社会福祉費の増加もあり 198 億円もの歳入不足が見込まれております。総人件費の削減や資産の有効活用等により 70 億円の財政効果を見込んでも 128 億円もの歳入不足が生じます。そのため、公債償還基金の取り崩しをはじめとした「特別な財源対策」に依存せざるを得ないとあります。

京都党市会議員団は予算要望の最優先事項として、公債償還基金の取り崩しの回避を要望しております。将来への負担先送りの象徴でもある公債償還基金の取り崩しの回避はありとあらゆる政策の中で最優先に取り組むべきであります。平成 27 年度の予算案も回避不可能となる公債償還基金の取り崩しが計上された場合は、未来に責任を持つ立場としてその予算案に厳しく向き合わざるを得ません。市長におかれましては、25 年度の取組みを教訓とした公債償還基金に依存しない予算編成に取り組んで頂きます様にお願いを申し上げます。

<目次>

●行財政改革

1. 公債償還基金を取り崩さない財政運営
2. 臨時財政対策債に頼らない財政運営
3. 入るを量りて無借金な予算編成
4. 技能労務職の新規採用の廃止
5. 技能労務職の民間委託
6. 土地開発公社の在り方の再検討
7. 二重行政の総点検の実施
8. 事業分類の徹底
9. 実務レベルでの業務整理の実施
10. イベント・式典ガイドラインの作成
11. 能力主義に応じた人事制度の構築
12. 職務怠慢職員の分限免職の実施と分限処分の強化と責任の所在の明確化
13. 人件費の抑制
14. 水道・交通局のOB組織への業務委託の改善
15. 外郭団体の経営監督の強化
16. 補助金改革
17. 市有財産の有効利用の推進
18. 広告収入の向上
19. 法定外新税の導入の検討
20. 徴収窓口の一元化・専門化
21. 窓口サービスの向上
22. 市営住宅の新規着工のストップ
23. 借地についての再検討
24. 地域優良賃貸のあり方の検討
25. 敬老乗車証の今後の在り方

●防災

26. 防災対策の強化
27. 消防団器具庫の耐震化
28. 避難所への無線LAN環境の整備
29. 住宅用火災警報器の設置率
30. 集中豪雨対策

●産業振興

- 3 1. 海外観光客の500万人構想の実現に向けての取り組み
- 3 2. 高齢者の労働市場開拓に向けて
- 3 3. 「儲かる街 京都」に向けた支援体制の構築
- 3 4. 挙式誘致に向けた取組

●福祉

- 3 5. 生活保護費不正受給の撲滅
- 3 6. 公営保育園の民営化
- 3 7. 保育施設の機能強化と拡充
- 3 8. 児童虐待ゼロに向けた取り組み
- 3 9. 放課後児童対策の取り組み
- 4 0. 予防医療の拡大に向けて
- 4 1. 救急医療の大幅拡充に向けて
- 4 2. 良質な介護サービスの実施

●都市基盤

- 4 3. 文化首都制定法の設置要望と双京構想の実現に向けて
- 4 4. 景観条例の見直し
- 4 5. 空き家対策の促進
- 4 6. 公共建築物の改修計画の策定
- 4 7. 安心して利用できる公共施設の実現
- 4 8. 道路の維持管理費の増額
- 4 9. 自転車等駐車場整備の促進
- 5 0. 南部及び創造エリアにおける建築基準の緩和
- 5 1. 有害鳥獣対策の強化
- 5 2. 歩道橋の撤去に向けた取組み

●教育

- 5 3. いじめ問題への対応強化
- 5 4. 土曜学習の実施に向けて
- 5 5. 三学期制の統一的復活の検討
- 5 6. 大学キャンパスの市内誘致

●交通

57. 地下鉄5万人増計画達成に向けた取り組み

●水道

58. 水道の開閉栓業務の廃止  
59. 水道料金の徴収業務にかかるコスト削減  
60. 老朽管の早期更新にむけて

●地域要望

61. 高瀬川周辺の環境整備  
62. 西高瀬川の暗渠化  
63. 先斗町の無電柱化  
64. 二条城周辺の歩道環境の整備  
65. 御前通八条下ルのJR高架下の通行環境の整備  
66. JR西大路駅のバリアフリー化  
67. 左京区役所の交通アクセスの向上

## ●行財政改革

### 1. 公債償還基金を取り崩さない財政運営

公債償還基金の取り崩しは将来への負担の先送りであり、予算編成の最優先事項として回避すること。

### 2. 臨時財政対策債に頼らない財政運営

京都市の交付税依存度は依然として高く、臨時財政対策債の比率も年々上がっている。国はいずれ債権分を保証するとしているが、あくまで自治体の判断と責任で臨時財政対策債を発行しているため、京都市は臨時財政対策債に依存しない運営を極力図るべきである。また、市民しんぶん等でも臨時財政対策債を含んだ市債残高を示すなど、市民にとってより分かりやすい説明を行うこと。

### 3. 入るを量りて無借金な予算編成

昨今予算編成において大きな課題は財源不足だ。これは概算要求同様、各局の予算を積み上げし予算を編成するため、発生する。したがって、歳入ありきで、歳入を各局に割り振り、その上で予算編成をする仕組みに切り替えること。支出ベースで考えるのではなく、収入ベースで、収入に見合った支出、まさに入るを量りて出ざるを制す仕組みの構築を行うこと。併せて、無借金経営を目指し、公債費を大幅に減少させ、10 か年程度で借入をゼロにするような年次計画を立てること。

### 4. 技能労務職の新規採用の廃止

行政改革の流れに逆行する技能労務職の新規採用は今後とも行わないこと。

### 5. 技能労務職の民間委託

ごみ収集業務の70%の民間委託は高く評価できるが、現在対象となっている土木作業員については100%民間委託、ごみ収集業務員については引き続き、最大限の委託を進めるよう定めること。

### 6. 土地開発公社の在り方の再検討

土地開発公社保有地については、26年度も徐々に物件ごとの方針を決定し、処置されている物件があるが、更なるスピードアップを図られ、一刻も早い解散と損害を最小限に留めるよう以下の通り取り組まれない。

- ・それぞれの事業計画を再検討し、塩漬け状態を早期に解消させること
- ・事業計画（売却も含め）が曖昧なものは公社より買い戻さないこと
- ・損失を市民にしっかり情報公開すること
- ・三セク債利用時同様、10年以内に全て清算し公社を解散すること
- ・各事業局にて発生した損失分は、局内の他の事業を縮小させ買い取りを進めること。

## **7. 二重行政の総点検の実施**

府市は、二重行政の打破に向け、「府市行政協働パネル」を設置し、二重行政の検証を進め、動物愛護施設などにおいて成果を上げている。また本年度は府市の施設において二重行政の総点検を実施した。全ての事業においても二重行政の総点検を早急に実施すること。

## **8. 事業分類の徹底**

京都市の全事業を例外なく分類し、廃止すべき事業や、民間で代用が可能な事業はすべて廃止し、民間に委託できる事業はすべて民間委託、嘱託・アルバイト・ボランティアで可能な事業はすべて市職員から変更すること。

## **9. 実務レベルでの業務整理の実施**

道路占用業務と違反広告指導業務は実務レベルでは類似業務であるが、別々の部署で対応している。しかし、効率性や市民の利便性の向上などのために、縦割り行政を超えて、このような類似の業務の連携を推進すること。

## **10. イベント・式典ガイドラインの作成**

厳しい財政状況を踏まえ、式典・イベントの開催を民間委託するようになったことは評価するが、最低限に留めること。廃止や統合を積極的に進め、効率化の徹底を図り、経費に関しても更なる削減に取り組むこと。

## **11. 能力主義に応じた人事制度の構築**

平成25年度から課長補佐以下の職員にも成果給が導入されるなど、人事制度の改革が進んでいる。今後とも給料表の重なり幅の縮減など能力主義に応じた人事制度の構築を図ること。

## **12. 職務怠慢職員の分限免職の実施と分限処分の強化と責任の所在の明確化**

残念ながら職員不祥事は変わらず続いている。分限処分の強化を進めるとともに、業務に伴う責任の所在を明確化させ、より強い責任感を持って業務に当たられたい。

## **13. 人件費の抑制**

人件費抑制については、徹底した取組を既に実施されているところだが、更なる徹底と手当てや給与表の見直しを進め総額抑制に努められたい。

## **14. 水道・交通局のOB組織への業務委託の改善**

京都市上下水道サービス協会および交通局協力会への業務委託は、低賃金で技術を持っている労働力を利用できるという高齢者雇用の観点で評価できる点もあるが、市民から公務員厚遇というような疑義が生じないよう、委託業務の見直しと競争入札の導入を進めること。

### **15. 外郭団体の経営監督の強化**

外郭団体の経営改革は一定の前進をしている。しかし、都市整備公社など本市の外郭団体としての必要性が低い団体もある。今後とも出資状況や事業展開を踏まえた適切な外郭団体の経営監督を推進すること。

### **16. 補助金改革**

年間494件、約183億円（平成26年度予算）にのぼる補助金は一度交付されると既得権益化し、補助の目的が現在の需要に適合しているかといった再検証ができない。また、補助金の決定から支出に至るプロセスにおいても一定の基準がなく、支出効果の検証もない。サンセット方式と呼ばれる補助金の3年度毎に事業見直しする自動廃止規定を導入、第三者機関を設置し、プロセスを透明化させ、事後の事業評価も実施する方式を導入すること。

### **17. 市有財産の有効利用の推進**

市有地財産の有効利用には平成24年度から「資産の総点検」を筆頭に各所で取り組みが実施されているが、京都市が購入したものの塩漬け化している用地などは現在も残っている。短期賃借、市所有の空地の貸し出し、広告資源として活用できる施設・物品など、引き続き市民に負担をかけない収入増加に向け、思い切った取組みを進めること。

### **18. 広告収入の向上**

本市では広告収入増加策に向け既に積極的な取り組みがなされている。引き続き新たな広告資源の検討を進めると共に様々な手法を取り入れ、税負担に頼らない収入確保へ取り組むこと。

### **19. 法定外新税の導入の検討**

法定外新税は、地方分権の大きな一手と言われて久しい。平成16年の税制調査会でもその効果を示唆している。しかし、未だ導入には至っていない。受益者負担の観点を重視しつつ環境目的税や観光目的税など包括的に京都市独自の新税の検討を進めること。

### **20. 徴収窓口の一元化・専門化**

本市でこれまで区役所が担ってきた個人市民税と固定資産税の課税業務を一元的に行う市税事務所を開設したことは専門性の向上や効率化に伴う人員削減といった観点から大きく前進された。固定資産税の業務は来年度から導入を予定されているが、引き続き水道料金、介護保険料、市営住宅の家賃など幅広い徴収業務の一元化を検討されたい。



## **2 1. 窓口サービスの向上**

窓口業務の時間延長は平成19年度に変則勤務により開所時間延長を実施したものの低調のため廃止されている。しかし、改めて広報による市民周知を十分に行ったうえで、一定期間を設けて市民ニーズを確認する必要がある。また、コンビニエンスストアでの住民票発行やサービスセンター拡大など複合的に検討されたい。また、全庁統一の苦情窓口を設置し、さらに統一窓口で得た苦情を人事考課へ反映すること。

## **2 2. 市営住宅の新規着工のストップ**

市営住宅は今後、国交省が決めた建替え基準となる建築後35年を迎える。同時に、京都市の空き家は増加の一途であり、将来住宅供給過剰時代を迎える。これらを勘案すると、改修工事はともかく建て替え等の新規着工を行うべきでない。これらを踏まえ今後の計画を策定されたい。

## **2 3. 借地についての再検討**

京都市が民間より借り受けている借地が多々ある。船岡山公園のように値下げ交渉が続けられていることは歓迎すべきことである。このように京都市の借り受けている物件については、再検討し、取捨選択を行い、今後も賃料については適正化に努めること。

## **2 4. 地域優良賃貸のあり方の検討**

地域優良賃貸は、既に一時代の役割を終え、事業の清算が迫られつつある事業であるが、債務保証や家賃保証など引き続きの課題を抱えており、今まで同様のあり方ではなく、有効に利用される様に取り組むこと。

## **2 5. 敬老乗車証の今後の在り方**

このたび敬老乗車証制度の今後の在り方に関する基本方針が示された。応益応能負担は財政の基本指針であるが、高齢者の外出を促進させることも予防医療の観点から大変重要なことである。特に定期券について格段の考慮すること。

### **●防災**

## **2 6. 防災対策の強化**

震災や集中豪雨が続発する中、市民の安全・安心を確保するための公営施設や緊急輸送道路の耐震化、燃料確保、備蓄物資の見直し等の多岐に渡る「備え」は急務である。引き続き防災対策の強化に向け、全庁的に取り組むこと。

## **2 7. 消防団器具庫の耐震化**

耐震化されていない器具庫が相当数存在する。器具庫には災害に備えた数多くの装備が配置されているが、それを守る器具庫が震災時に倒壊しては意味がない。器具庫の耐震化は助成金の拡張等の取り組みがすでに実施されているが、長期貸付金制度の新設等の更

なる助成制度の拡張に取り組むこと。

### **28. 避難所への無線 LAN 環境の整備**

本市は無線 LAN 環境の整備を京都どこでもインターネット事業においてバス停やコンビニなどの観光地や商業地を中心に整備を進めている。教育委員会、防災危機管理室などと連携をしながら、避難所となる学校体育館にも京都どこでもインターネットを広げるなど無線 LAN 環境のさらなる整備をすすめること。

### **29. 住宅用火災警報器の設置率**

先の予算委員会で、住宅用火災警報器の設置率はまだまだ道半ばだということが分かった。ついては、市民の安心安全に向け、さらなる取り組みの強化と設置率の向上に取り組まれない。

### **30. 集中豪雨対策**

冠水被害は同じ場所で発生していることを踏まえ、早急にその箇所に応じた物理的な対策をすること。

## ●産業振興

### **31. 海外観光客の500万人構想の実現に向けての取り組み**

海外観光客の誘致は、京都市の観光産業の重要な課題である。そこで、外国人観光客誘致に伴う多言語表記や情報発信をはじめとした環境整備、高級ホテルの誘致、MICE事業の推進、ムスリムへの対応、さらなるWIFI環境の充実など、国際観光都市としての地位を確立させ、海外観光客500万人を目標とし、具体的な施策に取り組むこと。

### **32. 高齢者の労働市場開拓に向けて**

高齢者が働き続けられる環境をつくることは、高齢者のみならず社会にとっても有益である。本市ではシルバー人材センターへの支援を行い高齢者の多種多様な能力や就労ニーズに合った幅広い就労機会の拡大に努めていることは高く評価している。引き続き、シニア起業の支援や雇用先の開拓など、労働市場の環境整備に取り組むこと。

### **33. 「儲かる街 京都」に向けた支援体制の構築**

国内屈指の「ものづくりの街京都」の発展には、事業者の保護ではなく、事業者の自立に向けた支援が必須である。本市では中小企業海外展開支援事業、京もの国内市場開拓事業など積極的に取り組まれていることは高く評価したい。今後はそれらの取組みからいかに効果につなげていくかにより注力されたい。また、企業誘致も引き続きお取組み願いたい。

### **34. 挙式誘致に向けた取組**

人生に一度といわれる挙式誘致は経済効果も大きく、京都ファンの構築にも大きく寄与する。幸い挙式を挙げられる寺社仏閣などの施設も多く、また日本有数の婚礼関連企業が多い京都の特性を活かし、挙式誘致をMICEの次の柱のひとつに入れ、取り組まれない。

## ●福祉

### **35. 生活保護費不正受給の撲滅**

生活保護事業の不正受給対策は適正化推進担当を設け警察との協力体制強化に努めるなどの取組みは一定評価している。生活保護事業はその事業規模からも、適正な運営がなされているかどうか市民からの関心が非常に高い。引き続き、地方自治体で対応し得るあらゆる措置を講じると共に、不正受給の撲滅に向けて国へも必要な措置を求めること。

### **36. 公営保育園の民営化**

公営保育園と民営保育園の運営費格差の是正を行うべく、京都市社会福祉審議会でも指摘されている通り、民間保育園への移管をさらに早急に進めていくこと。

### **37. 保育施設の機能強化と拡充**

待機児童の解消に向けては毎年定員の増加が図られ、待機児童ゼロに向け懸命な取組みがなされている。増改築や分園の整備にも引き続き努め、延長保育・一時保育・休日保育といった保育サービスの促進に向け取り組むこと。合わせて、昼間里親制度の充実にも努めること。

### **38. 児童虐待ゼロに向けた取り組み**

児童相談所のニーズは大変大きく、今後も虐待防止や、虐待を受けた児童へのケアなどの取組みを拡充していかなければならない。児童虐待防止体制のさらなる機能強化に向け、人員確保も含め、取組みを進めること。

### **39. 放課後児童対策の取り組み**

本市では、一元化児童館の整備を進め、それと同時に学童クラブが設置されていない学区には放課後ほっと広場を実施されるなど、細やかな取組がなされているところであるが、サービス格差の是正に向け学童未設置学区については学童の設置に向け取り組みを進めるとともに、放課後ほっと広場については正規職員の配置をはじめサービスの向上に努めること。

### **40. 予防医療の拡大に向けて**

市民の健康の維持・管理をサポートするために、予防接種や検診、栄養教育、介護予防など徹底的な施策に取り組み持続可能な予防医療推進に努めること。

### **41. 救急医療の大幅拡充に向けて**

京都市の恵まれた医療環境を活かし、安心医療都市京都を実現すれば京都市は強力なブランドを手にするようになる。救急車到着時間日本一の達成や、市立病院の看護師数確保、専門看護師の養成などしっかりと投資を行い、さらなる医療環境の充実に取り組むこと。

#### **4.2. 良質な介護サービスの実施**

バックヤードとなる介護サービスなどの提供を行っている事業者（社会福祉法人、株式会社、NPO等）が良質なサービスを提供し続けられるよう、経営の安定のための施策を検討し、安心して暮らせる街京都の実現に取り組むこと。

#### **●都市基盤**

#### **4.3. 文化首都制定法の設置要望と双京構想の実現に向けて**

京都を文化首都として明確に定義づけ、日本の中でも特に京都が誇れる都市景観の維持、文化財、文化施設の拠点整備など、京都創生を国家事業として予算措置を講ずる等の特別法を制定することを国に要望すること。あわせて、双京構想の早期実現に向け取り組みを進めること。

#### **4.4. 景観条例の見直し**

景観条例は京都の重要な基幹政策のひとつであり、堅持しなければならないが、特例許可や地区計画の変更による高さ規制の緩和などは原則的に認めるべきものでない。また、よりメリハリの利いた景観政策を進めるべく、地区指定を進めるため、デザイン基準や地区指定の見直しなども併せて行うこと。

#### **4.5. 空き家対策の促進**

平成20年住宅・土地統計調査によると、本市の空き家率は14.1%を占め、今後益々増加することが予想される。本市で空き家の活用、適正管理等に関する条例が施行されたことは評価しているが、引き続き文化政策や流通促進など他事業との連携をする京都にふさわしい総合的な空き家対策を促進されたい。

#### **4.6. 公共建築物の改修計画の策定**

京都市が設置した建築物および土木は、昭和37年から昭和56年の20年間に大量に供給され、供用開始50年という節目の年に着実に近づいている。「橋りょう健全化プログラム」と同様に、公共建築の最適維持管理に向けての計画策定も迅速に行い、効率的かつ効果的な維持修繕・管理に努めること。

#### **4.7. 安心して利用できる公共施設の実現**

旅客施設や公共施設におけるバリアフリーの整備は着実に進展をしている。高齢者や障がい者が、安心して街に出られるよう、公共施設や駅、道路などの段差の解消やエスカレーター・エレベーターの設置など、今後とも更なるバリアフリー化を促進すること。また、重点整備地区でのバリアフリー化の早急な実現に努力をすること。

#### **4 8. 道路の維持管理費の増額**

道路維持管理は予算が増額され適切な維持管理の向上に努められているが、経年劣化が進む市道において改修が追いついていないのが現状である。台風などの自然災害で追加の道路整備が求められることも踏まえ、今後さらに予算増額を図ること。

#### **4 9. 自転車等駐車場整備の促進**

本市は「自転車総合計画」に基づき、積極的な自転車政策を展開している。特に不足する駐輪場対策に対しては、まちかど駐輪場の整備をはじめ着実な成果を上げている。しかし、未だに繁華街や駅周辺には放置自転車等が多く、バイクも含め駐車ニーズが見込まれる箇所が少なからず残っている。今後は既存の地下スペース活用も視野に入れながら、積極的な自転車等駐車場の整備を進めること。

#### **5 0. 南部及び創造エリアにおける建築基準の緩和**

南部地域の開発は、人口増加都市を目指す京都にとって起爆剤となる戦略上重要な課題である。その為の環境整備として、創造エリア（山科、西京、南、伏見）の建築基準（建ぺい・容積率）の緩和を含む、更なる規制緩和を実施し、人口流入や企業活動のきっかけとなる環境を整備すること。

#### **5 1. 有害鳥獣対策の強化**

シカ、イノシシ、サルをはじめとする鳥獣による農作物の被害額は市内で1億円を越え、人家等にも出没し、市民生活までも脅かしている。本年度になり大幅に予算が増額され、取組も大きく前進していることは高く評価する一方、未だ被害に悩まされている人家があとを絶たない。引き続きしっかりと取組を進められたい。

#### **5 2. 歩道橋の撤去に向けた取組み**

昭和の交通戦争時に建設された歩道橋が多数存在する。この歩道橋は老朽化が問題となると同時にバリアフリーとなっていないのがほとんどである。また景観においても問題がある。歩道橋の今後のあり方を検討すること。また国道の歩道橋についても国と連携して検討すること。

#### **●教育**

#### **5 3. いじめ問題への対応強化**

公教育を提供するうえで、いじめは児童・生徒の安心して学べる環境を揺るがし、不登校などの事態を引き起こしかねない。本市では近年いじめ対策の取組み強化に努め、いじめの認知件数は増加するなどより親身に向き合う姿勢は大変高く評価している。引き続き、教育委員会と学校現場の連携のもと適切な対応に取り組まれたい。

#### **5 4. 土曜学習の実施に向けて**

ゆとり教育のもとで、授業数の削減と共に土曜学習も廃止されたが、再度ゆとり教育が引き締められるなかで、児童生徒の負担は増している。本市でも土曜学習が行われているが他の自治体のそれとは異なり、学習指導要領に規定された授業ではない。そのため授業時間の補完的役割を担う土曜学習を行うこと。

#### **5 5. 三学期制の統一的復活の検討**

京都市では、学期の区分について平成23年度より各校の裁量に応じて学期の区分を選択できる仕組みとなっている。しかし、二学期制は定期考査の回数も少なく、考査ごとの期間も空くため、学力の低下につながるとの見方も少なくない。二学期制導入自治体でも廃止が相次いでいる。そのため、三学期制の統一的な復活をすること。

#### **5 6. 大学キャンパスの市内誘致**

京都大学は長期目標として、「都心キャンパス設定の方策を探り、京都という地域との結び付きを深めてその特性を活かす方策を進める」と掲げている。本市の廃校となった小中高をはじめ公共施設を活用するなど大学キャンパスの市内誘致に向けた取組みを促進すること。

#### **●交通**

#### **5 7. 地下鉄5万人増計画達成に向けた取組み**

交通局はコトチカ事業など積極的な施策に取り組み、着実な成果を挙げている。しかしながら、地下鉄5万人増計画は、計画後半時において大幅な増客を想定しているため、引き続き大胆な施策に取り組むこと。

#### **●水道**

#### **5 8. 水道の開閉栓業務の廃止**

本市は水道の開閉栓業務は無断使用の防止を主な目的として実施している。しかし、東京都や神戸市では水道の開閉栓業務を実施していない。2ヶ月に1回の水道メータの検針で無断使用のチェックが出来るためである。本市も水道の開閉栓業務を廃止しさらなる業務の効率化を図ること。

#### **5 9. 水道料金の徴収業務にかかるコスト削減**

水道事業は、今後さらに水道使用量が減っていく状況の中で、老朽化した鉛製配水管の取り替え等インフラ整備を進めながら安定的なサービスの提供の維持が求められている。そのうえで、徴収業務の委託拡大など、現在水道料金の徴収業務にかかっているコスト削減に取り組むこと。

## **60. 老朽管の早期更新にむけて**

西京区での大規模な事故が象徴するように、水道管の老朽化は深刻な状況にある。市民の安心な暮らしを直接的に脅かす深刻な課題であることから、早急に更新作業を進めること。

### **●地域要望**

#### **61. 高瀬川周辺の環境整備**

高瀬川の維持管理・整備を引き続き進めると共に、地域と協議の上で、それぞれのエリアに応じた環境整備を行うこと。多くの人々が集まるエリアであるということを踏まえ、無電柱化や路上喫煙禁止エリアの拡大に積極的に取り組むこと。

#### **62. 西高瀬川の暗渠化**

三条通七本松以東の西高瀬川を暗渠化し、歩道を拡幅し歩行環境の改善をすること。

#### **63. 先斗町の無電柱化**

京都が誇る花街の1つである先斗町。京都を象徴する町であるということを踏まえ、地域と協議の上で、実現可能な方式を探り、無電柱化に向けた取り組みを推進すること。

#### **64. 二条城周辺の歩道環境の整備**

二条城周囲の歩道は観光客や地元住民のみならず、ウォーキングやランニングの場として多くの方々が利用している。しかし、日没直後など特に東側は自転車とランナー、観光客などが入り乱れ、非常に危険な状態になっている。過去には死亡事故が発生していることも踏まえ、明るさの確保など早急に景観に配慮した形で安全対策に取り組むこと。

#### **65. 御前通八条下ルのJR高架下の通行環境の整備**

御前通八条下ルのJR高架下の通路が狭く、歩行者あるいは自転車の移動に危険が生じている。歩行者や交通弱者が安心して通行できる環境を整備すること。

#### **66. JR西大路駅のバリアフリー化**

JR西大路駅は1日乗降客数が約3万人と、京都市内のJRの駅の中で、京都駅、山科駅について乗降客数の多い駅である。しかしながら、バリアフリー化が進んでいない。また、構内もせまく車椅子等の移動に困難を来たしている。早急にバリアフリー化を進めること。

#### **67. 左京区役所の交通アクセスの向上**

左京区役所の移転に伴い、区役所来庁者の交通アクセスの不便さを解消するべく、市バス新路線の設置を検討されたい。ないしは、松ヶ崎駅と高木町バス停を循環するシャトルバスの設置をすること。